

**令和元年度
社会福祉法人徳島蒼生福祉会事業報告書**

徳島蒼生福祉会理念

福祉サービスの提供において、個人の尊厳を大切に、その利用者の意向を尊重し、地域の一員として自立した日常生活を営むことができるよう、質の高い支援で、福祉に貢献することを目指します。

徳島蒼生福祉会基本方針

- (1)利用者一人ひとりの人権を守り、健康で心豊かな活力のある安心した生活ができるよう支援を行う。
- (2)利用者が自ら考え行動し、他者と協働しつつ、新たな価値を生み出す力を育成する。
- (3)利用者一人ひとりの状況に配慮した、より専門的な支援ができるよう職員のスキルアップに努め、信頼される施設運営に努める。
- (4)利用者の自立に向けた社会人としてのあいさつや言葉遣いなどのマナーや知識を深めるとともに、職業人として求められる能力が高められるよう支援を行う。
- (5)地域における公益的な取組みを通じて、広く地域の人々に信頼される法人を目指す。

施設所在地・名称

法人本部

所在地 板野郡北島町中村字東堤ノ内28-5
名称 徳島北障害者支援センター
代表電話 088-698-1705

事業所

所在地 板野郡北島町中村字東堤ノ内28-5
名称 相談支援事業所「ライフ」
代表電話 088-698-1705

所在地 板野郡北島町鯛浜字川久保194-1
名称 蒼生園放課後等デイサービス事業所「ポプラ」
電話 088-678-4153

所在地 板野郡北島町新喜来字下竿1-137
名称 蒼生園放課後等デイサービス事業所「こども未来」
電話 088-679-9825

1 重点的な事業

(1) 法人の適切な運営

- 新規事業の用地購入及び計画の見直し等
- 新型コロナウイルス感染症の予防及び対策の徹底
- 法人組織の機能強化（法人事務局の運営、法人単位の資金管理）
- 公益社団法人24時間テレビチャリティー委員会からの福祉車両寄贈による車両（福祉車両1台）の受領
- 職員の資質の向上及び処遇改善、健康診断の実施

(2) 各事業所体制の確立

徳島北障害者支援センター

指定就労移行支援事業所の運営 利用定員 6名
(指定日 平成18年9月31日)
指定就労継続支援B型事業所の運営 利用定員 34名
(指定日 平成20年12月1日)

蒼生園 放課後等デイサービス事業所「ポプラ」

指定放課後等デイサービス事業所の運営 利用定員 10名
(指定日 平成24年10月3日)

蒼生園 放課後等デイサービス事業所「こども未来」

指定放課後等デイサービス事業所の運営 利用定員 10名

(指定日 令和 元年 8月 1日)

- 相談支援事業所「ライフ」 (指定日 平成26年8月 1日)
- 指定特定相談支援事業所の運営 (指定日 平成26年8月 1日)
- 指定障害児相談支援事業所の運営 (指定日 平成26年8月 1日)
- 指定一般相談支援事業所の運営 (指定日 平成26年12月1日)

新規事業の計画

- 指定生活介護事業所開設準備
- 指定就労継続支援B型事業所開設準備
- 共同生活援助事業所開設準備
- 指定就労継続支援A型事業所開設準備
- 徳島市日中一時支援事業の受託

(3) 個々の利用者への理解と職員の資質の向上

(4) 障害福祉サービス事業等の拡充

(5) 非常災害時等における対策等(備蓄品の確認、耐震対策、避難訓練等)

2 障害者総合支援法、児童福祉法に基づく事業運営

(1) 事業所のサービスの概要

施設名 徳島北障害者支援センター

○指定就労移行支援事業所の運営

指定就労移行支援事業は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労を希望する65才未満の利用者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれるものに対して、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を行った。

○指定就労継続支援B型事業所の運営

指定就労継続支援B型の事業は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を行った。

施設名 蒼生園 放課後等デイサービス事業所「ポプラ」

○指定放課後等デイサービスの運営

学習療育を中心として、自己肯定感・学習態度等を育み、成功体験を積み重ね楽しく学習ができるよう支援した。また、生活能力の向上のために必要な訓練を行い、社会との交流を図ることができるよう、当該障がい児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境にに応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行った。

施設名 蒼生園 放課後等デイサービス事業所「こども未来」

○指定放課後等デイサービスの運営

運動療育を中心として粗大運動や微細運動、神経系のトレーニングを実施し、基本的な動きの感覚や運動で脳を刺激することにより集中力、コミュニケーション能力等の向上を支援した。また、障がい児が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、社会との交流を図ることができるよう、当該障がい児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境にに応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行った。

施設名 相談支援事業所「ライフ」

○指定一般相談支援事業の運営

利用者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、保健、医療、福祉、就労支援、教育等の関係機関との緊密な連携を図りつつ、地域相談支援を当該利用者の意向、適正、障害の特性その他の事情に応じ、適正かつ効果的に実施した。

○指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業の運営

障がい者(児)の自立した生活を支え、障がい者(児)の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメント等を実施した。

指定生活介護開設準備

障害者支援施設その他の以下に掲げる便宜を適切に供与することができる施設において、入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生

産活動の機会を提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行う事業の体制について検討した。

指定就労継続支援B型事業所（新規）開設準備

通所により、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、雇用契約に基づく就労が困難である利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を行う体制について検討した。

共同生活援助事業開設準備

生活介護や就労継続支援等の日中活動を利用している障がい者であって、地域において自立した日常生活を営む上で、食事や入浴等の介護や日常生活上の支援を必要とする者。主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行うサービスにおける体制づくりを協議した。

指定就労継続支援A型事業所開設準備

通所により、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者について、一般就労への移行に向けて支援の体制について検討した。

② 従業員の職種、員数及び職務内容

徳島北障害者支援センター

指定就労移行支援、指定就労継続支援B型（多機能型）の運営

○管理者 1名（兼務）

管理者は、従業員及び業務の管理その他の管理を一元的に行った。

また、従業員に法令を遵守させるために必要な指揮命令を行った。

○サービス管理責任者 1名（兼務）

サービス管理責任者は、次の業務を行った。

ア 次条に規定する個別支援計画の作成等に関すること。

イ 利用申込者の利用に際し、その者に係る指定障害福祉サービス事業者に対する照会等により、その者の心身の状況、当該事業所以外における指定障害福祉サービス等の利用状況等を把握すること。

ウ 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に照らし、利用者が自立した日常生活を営むことができるよう定期的に検討するとともに、自立した日常生活を営むことができると認められる利用者に対し、必要な援助を行うこと。

エ 他の従業員に対する技術指導又は助言を行うこと。

○生活支援員 2名（兼務2名）

生活支援員は、指定就労移行支援、指定就労継続支援B型の提供において、対人関係、余暇の活用、その他自立を行うための支援を行った。

○職業指導員 10名（兼務9名）

職業指導員は、指定就労移行支援、指定就労継続支援B型の提供において、作業訓練における各個人の課題を見極め、作業のスキルの習得・向上に関することに従事した。

○就労支援員 1名（兼務）

就労支援員は、指定就労移行支援の提供において、一般就労にむけて、事業所内や企業における作業や就労実習の支援を行った。

○目標工賃達成指導員 2名

目標工賃達成指導員は、指定就労継続支援B型の提供において、利用者の作業意欲の向上と新規作業及び施設外就労等の開拓をし、工賃向上における支援を行った。

○事務職員 4名（兼務4名）

蒼生園 放課後等デイサービス事業所「ポプラ」の運営

○管理者 1名（兼務）

管理者は、従業員及び業務の管理を一元的に行うとともに、従業員に

- 法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行った。
- 児童発達支援管理責任者 1名（兼務）
児童発達支援管理責任者は、障がい児支援に関する専門的な知識と経験及び個別支援計画の作成・評価などの知見と技術を提供した。
 - 指導員又は保育士 3名
指導員又は保育士は、学校授業終了後又は休業日において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行った。
 - 事務職員1名（兼務）
 - その他必要な職員（吉野川病院 理学療法士1名）
日常生活を営むのに必要な機能訓練を実施した。

蒼生園 放課後等デイサービス事業所「こども未来」の運営

- 管理者 1名（兼務）
管理者は、従業者及び業務の管理を一元的に行うとともに、従業者に法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行った。
- 児童発達支援管理責任者 1名（兼務）
児童発達支援管理責任者は、障がい児支援に関する専門的な知識と経験及び個別支援計画の作成・評価などの知見と技術を提供した。
- 指導員又は保育士 4名
指導員又は保育士は、学校授業終了後又は休業日において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行った。
- 事務職員1名（兼務）
- その他必要な職員（吉野川病院 理学療法士1名）
日常生活を営むのに必要な機能訓練を実施した。

相談支援事業所「ライフ」

指定一般相談支援、指定特定相談支援、指定障害児相談支援の運営

- 管理者 1名（兼務）
管理者は、従業者及び業務の管理を一元的に行うとともに、従業者に法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行った。
- 相談支援専門員 1名（兼務）
相談支援専門員はその他の者への技術的指導及び助言を実施した。（地域移行計画の作成、相談援助、障害福祉サービス事業の体験利用、一人暮らしに向けた体験的な宿泊、地域定着支援台帳の作成、常時の連絡体制の確保、緊急事態への対処等）

(3) 月別利用者数

徳島北障害者支援センター

(単位：人)

指定障害福祉サービスの種類	令和元年度月別利用者実績											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
指定就労移行支援	7	7	7	7	6	6	7	7	6	6	6	9
指定就労継続支援B型	45	46	46	46	46	46	46	45	45	45	45	45

蒼生園

(単位：人)

障害児通所支援	令和元年度月別利用者実績											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
指定放課後等デイサービス「ポプラ」	10	8	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9
指定放課後等デイサービス「こども未来」	8	8	8	9	9	9	9	8	9	9	9	8

相談支援事業所「ライフ」

(単位：人)

相談支援事業	令和元年度月別実績											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
指定特定相談支援	31	9	9	5	6	28	8	6	10	4	3	11
指定障害児相談支援	18	18	6	11	14	19	12	15	14	10	19	9

(4) 徳島北障害者支援センター指定就労継続支援B型の目標工賃実績
 目標 26,000円 実績 22,341円

⑤ 徳島北障害者支援センター事業内容

① 作業内容

指定就労移行支援

内職（造花の組み立て、ちぎり作業、電機部品の組立、針並べ、紙製品の折り・袋詰め等）

写真等印刷、写真撮影、製本等の作業

空き缶の回収、選別作業（アルミ缶、スチール缶）

企業における実習（特養のシーツ交換等）

わかめ販売

マンション掃き掃除

公園清掃（16カ所）

公園トイレ清掃（5カ所）

とくしま授産支援協議会からの請負作業等

ポスティング

施設外就労・施設外支援

指定就労継続支援B型

内職（造花の数え、電機部品の組立、針並べ、紙製品の折り・袋詰め等）

印刷、写真コーナーの運営

マイエンザの製作・保管、販売（株式会社 徳松と共同事業）

自動販売機の入れ替え作業

空き缶の回収、選別作業

新聞、段ボールの整理等の作業

野菜販売

供養代行事業

マンション清掃

公園清掃（16カ所）

公園トイレ清掃（5カ所）

ポスティング

施設外就労・施設外支援

② 障害者の適正にあった職場探し

ハローワーク等との連携

③ 就労後の職場定着のための支援

約6カ月間

④ その他定例行事等

利用者関係

○生活セミナー・集団セミナー（徳島北障害者支援センター 研修室）

平成31年 4月27日 「健康管理について」

令和元年 5月11日 「正しい生活習慣について」

6月8日 「仕事ができる人の考え方」

7月13日 「自分の育て方」

8月10日 「マイナス思考を改善する」

9月14日 「人との接し方について」

10月19日 「働くことについて」

11月2日 「作業態度について」

12月14日 「働く場でのルールについて」

令和2年 1月25日 「礼儀・言葉遣いについて」

3月14日 「集団行動のルールについて」

3月21日 「社会のルールやマナーについて」

○就職セミナー（徳島北障害者支援センター 研修室）

令和元年 4月27日 「面接の仕方について」(マナー等)

7月13日 「履歴書の書き方について」

9月14日 「面接の仕方」(演習)

○会社訪問

令和元年 6月22日 インターネットで採用情報等の確認
(徳島北障害者支援センター 研修室)

- 8月17日 インターネットで採用情報等の確認
(徳島北障害者支援センター 研修室)
- 9月21日 インターネットで採用情報等の確認
(徳島北障害者支援センター 研修室)
- レクリエーション
- 平成31年 4月27日 お花見 (松茂中央公園)
- 令和元年 5月13日 集団体操
(松茂総合体育館)
- 5月22日～24日 映画鑑賞 (フジグラン北島)
- 6月20日 ソフトバレー (松茂総合体育館)
- 7月26日 ふれあい親睦会「バーベキュー・
ゲーム大会」
(月見ヶ丘海浜公園)
- 10月23日 ソフトボール (松茂町運動公園 野球場)
- 11月9日 施設交流 (かのんフェスタ)
(鳴門市大麻町東馬詰字諏訪の元70番地1)
- 12月21日 クリスマス会
(徳島北障害者支援センター)
- 令和2年 1月4日 初詣 (霊山寺)
- 1月18日 新年会 (レクリエーション・新年
の抱負) (徳島北障害者支援センター)
- 個別セミナー (就労・生活面の支援、指導など)
定期的に3カ月に最低1回 随時対応
- 個別相談
(日常生活での悩みごとの相談、福祉サービスの利用方法)
3カ月に1回以上個別相談の実施 随時対応
- 利用者の送迎サービスの実施
徳島、川内、上板、藍住、北島、鳴門、松茂方面
- その他
- 工賃評価会議の定期的な開催 月1回
- 歯科健康教室 平成31年 4月27日
- 消防訓練 (避難・消火・誘導) 令和元年 6月28日
- 消防訓練 (避難・消火・誘導)
- 立ち会い 板野東部消防組合 令和元年11月18日
- 防災訓練 (地震・津波) 令和2年 3月31日

(6) 蒼生園放課後等デイサービス事業所「ポプラ」利用者関係

①機能訓練

- 第1土曜日勉強会
- 第4土曜日の音楽療法
- 心理カウンセリング

②定期講座

- 英語教室 ○図画工作 ○習字教室 ○手芸教室
- 料理教室 ○お誕生会等

③年間行事

蒼生園放課後等デイサービス事業所「ポプラ」プレイルーム他にて

平成31年 4月	
1日 読み聞かせ	16日 図画工作 (大きな鯉のぼり)
4日 図画工作 (紙皿フリスビー)	16日～18日 図画工作 (こいのぼり飛行機)
5日 図画工作 (さいころ双六)	22日 図画工作 (カレンダー作り)
8日～11日 図画工作 (大きな鯉のぼり)	23日～25日 手芸教室 (春の折り紙)
11日 習字教室	25日 習字教室
12日 図画工作 (大きな鯉のぼり)	26日 図画工作 (たんぽぽ)
15日 お誕生会	読み聞かせ

令和元年5月	
2日 読み聞かせ、公園遊び、 習字教室	16日・17日 図画工作 (双眼鏡)
7日 手芸教室 (カーネーションカップ作り)	20日 図画工作 (カレンダー作り)
8日 習字教室	21日・22日 図画工作 (折り紙)
9日・10日 手芸教室 (カーネーションカップ作り)	23日 図画工作 (大きな紫陽花)
13日・14日 図画工作 (コツコツキツキ)	24日 習字教室
15日 お誕生会	27日・28日 図画工作 (ジャンプがえる)
	29日 図画工作 (厚紙で作る的あて)
	30日 読み聞かせ
	31日 図画工作 (厚紙で作る的あて)
6月	
3日 読み聞かせ	17日 図画工作 (カレンダー作り)
4日 手芸教室 (紙皿時計)	18日～21日 図画工作 (七夕壁面)
5日 習字教室	24日 紙芝居
6日・7日 手芸教室 (紙皿時計)	23日～27日 図画工作 (リング飛行機)
10日～14日 図画工作 (父の日ネクタイ・似顔絵)	27日 習字教室
17日 図画工作 (カレンダー作り)	28日 図画工作 (リング飛行機)
7月	
1日～4日 図画工作 (七夕飾り)	22日 図画工作 (牛乳パックでつるし水車)
5日 習字教室	23日 図画工作 (厚紙迷路)
8日～11日 図画工作 (海の生き物)	24日 図画工作 (クラゲ)
11日 読み聞かせ	25日 図画工作 (ブーメラン)
12日 図画工作 (カレンダー作り)	26日 ふれあい親睦交流会
16日・17日 図画工作 (壁面作り)	29日 読み聞かせ 避難訓練
18日 習字教室	30日 手芸教室 (紙粘土コースター)
19日 図画工作 (壁面作り)	31日 英語教室
8月	
1日・2日 図画工作 (壁面作り)	21日 図画工作 (粘土)
5日 手芸教室 (ブレスレット)	22日・23日 図画工作 (金魚)
6日 習字教室	26日 図画工作 (ペーパーファン)
7日・8日 図画工作 (すいか)	27日 図画工作 (ストローモビール)
9日・15日 図画工作 (ペットボトル工作)	28日 図画工作 (粘土)
16日 手芸教室 (アイロンビーズ)	29日 習字教室 図画工作 (フタバプロペラ)
19日・20日 勉強会 図画工作 (紙コップ工作)	津波・地震避難訓練
	30日 お楽しみ会 読み聞かせ
9月	
2日～5日 図画工作 (壁面作り)	19日 習字教室
6日 読み聞かせ・習字教室	20日 図画工作 (ハロイン)
7日 図画工作 (トンボのメガネ)	21日 図画工作 (コスモス)
9日～13日 図画工作 (カード作り)	24日～27日 図画工作 (ぶらりみの虫・栗スティック)
17日 図画工作 (カレンダー作り)	28日 図画工作 (剣玉)
18日 図画工作 (ハロイン)	音楽療法
	30日 お誕生会

10月	
1日 習字教室 1日～3日 図画工作(ハロインリース) 4日 読み聞かせ 5日 図画工作(光るペットボトル) 勉強会 7日～11日 手芸教室 (かぼちゃんのお菓子バック) 15日 習字教室	15日～17日 図画工作(ジャックオランタン) 18日 読み聞かせ、習字教室 19日 図画工作(めんこ) 21日 図画工作(カレンダー作り) 23日 お誕生会 24日 図画工作(おばけモビール) 26日 音楽療法 図画工作(ゆらゆらバード) 28日～31日 図画工作(ゴム動力紙トンボ)
11月	
1日 読み聞かせ 2日 図画工作(紙鉄砲) 5日・6日 図画工作(秋のリース) 7日 習字教室 7日・8日 図画工作(秋のリース) 9日 図画工作(牛乳パック紙飛行機) 11日～14日 図画工作 (秋サンマ・スタンドグラス飾り) 15日 図画工作(カレンダー作り)	16日 野外活動(公園) 18日 お誕生会 19日 習字教室 19日～22日 図画工作(壁面) 25日 読み聞かせ 26日～29日 手芸教室 (落ち葉でファッションショー) 30日 音楽療法 図画工作(空気ミサイル発射) 避難訓練
12月	
3日～6日 手芸教室(松ぼっくりリース) 7日 手芸教室、勉強会 (毛糸でポンポン) 9日～11日 図画工作(クリスマスブーツ) 11日 習字教室 12日・13日 図画工作(ツリー) 14日 図画工作(折り紙パチンコ)	21日 図画工作(スノーボール) 習字教室 23日・24日 図画工作(紙粘土) 25日 クリスマス会 お誕生会 26日 図画工作、習字教室 (鏡もち) 27日 お楽しみ会、年越しそば 28日 大掃除
令和2年1月	
6日・7日 図画工作(たこ、ダルマ) 7日 習字教室 8日・9日 図画工作(たこ、ダルマ) 10日 読み聞かせ 14日～17日 手芸教室 18日 図画工作、音楽療法 (怪獣トントン相撲 絵馬作り)	20日 図画工作(カレンダー作り) 21日 図画工作(鬼の面) 習字教室 22日 お誕生会 23日 図画工作(鬼の面) 25日 図画工作 勉強会 (新聞紙グローブ) 27日 読み聞かせ 28日～31日 図画工作(折り紙ロケット)
2月	
1日 図画工作(鬼の的あて) 3日 節分 豆まき 4日～6日 図画工作 (ティッシュペーパー工作) 7日 読み聞かせ 8日 勉強会 料理教室(おやつ) 10日・12日・13日 手芸教室 (チョコギフトボックス) 13日 習字教室 14日 手芸教室 (チョコギフトボックス)	15日 音楽療法、手芸教室(指人形) 17日 図画工作(カレンダー作り) 18日・19日 図画工作(ひな飾り) 19日 習字教室 20日・21日 図画工作(ひな飾り) 22日 図画工作(こねこね粘土) 25日 読み聞かせ 26日 図画工作(ふわふわ宇宙人) 27日 お誕生会 28日 習字教室 29日 図画工作(雪だるま)

3月	
2日 図画工作(折り紙)	16日～18日 手芸教室 (毛糸でポンポンマスコット)
3日 読み聞かせ	18日 習字教室
4日・5日 図画工作(菜の花スタンプ)	19日 手芸教室 (毛糸でポンポンマスコット)
9日～11日 図画工作(クルクル旋回飛行機)	23日～27日 手芸教室(桜の花作り)
11日 音楽療法	27日 習字教室
12日 勉強会	30日 図画工作(ぶんぶん駒)
12日・13日 図画工作(ガーランド)	31日 読み聞かせ お誕生会

(7) 蒼生園放課後等デイサービス事業所「こども未来」利用者関係

①機能訓練

- 第1・3火曜日の運動療法
- 第2火曜日の理学療法士による機能訓練
- 心理カウンセリング

②定期講座

- 図画工作 ○習字教室 ○手芸教室 ○野外活動 ○運動療育
- お誕生会等

③年間行事

蒼生園放課後等デイサービス事業所「こども未来」プレイルーム他にて

平成31年4月	
1日 図画工作(スライム作り)	17日～19日 図画工作 (こいのぼり飛行機)
2日 図画工作(紙皿フリスビー)	20日 公園で運動
3日 野外活動	音楽療法
4日 図画工作(さいころ双六)	22日 図画工作(カレンダー作り)
5日 ハーバリウム	23日・24日 図画工作(春の折り紙)
8日 習字教室	25日 誕生会
図画工作(スタンプ作り)	26日 読み聞かせ
8日～12日 図画工作(大きな鯉のぼり)	27日 図画工作 (紙コップでパクパクオバケ)
13日 料理教室	
お勉強会	
15日・16日 図画工作(こいのぼり)	

令和元年5月

2日 公園遊び	16日 習字教室
読み聞かせ	18日 図画工作(スライム)
習字教室	21日 機能訓練
7日～10日 図画工作 (カーネーション作り)	21日・22日 図画工作(折り紙)
8日～10日 図画工作(プレゼント作り)	23日・24日 図画工作(大きな紫陽花)
11日 公園遊び	25日 紙芝居
勉強会	音楽療法
13日・14日 図画工作(コツコツキツキ)	27日・28日 図画工作(ジャンプがえる)
15日 お誕生会	29日 習字教室
16日・17日 図画工作 (ゴムで作るヨーヨー)	29日～31日 図画工作 (厚紙で作る的当て)
	30日 読み聞かせ

6月	
1日 図画工作 (カタツムリ作り) 勉強会	17日 図画工作 (カレンダー作り)
3日 読み聞かせ	18日 機能訓練
4日~7日 図画工作 (紙皿時計)	18日~21日 図画工作 (七夕壁面)
8日 図画工作 (くるりん紙テープ時計)	22日 図画工作 (紙コップオバケ)
10日~14日 図画工作 (父の日ネクタイ・似顔絵)	24日 読み聞かせ
13日 習字教室	25日~28日 図画工作 (リング飛行機)
15日 図画工作 (プラバンストラップ)	26日 習字教室
	29日 図画工作 (流木で作るキーホルダー)
7月	
1日~5日 図画工作 (七夕飾り)	16日~19日 図画工作 (壁面作り)
5日 習字教室	20日 図画工作 (亀すくい)
6日 お勉強会	22日 図画工作 (牛乳パックでつるし水車)
7日 図画工作 (マグネット工作)	23日 図画工作 (厚紙迷路)
7日 読み聞かせ	24日 図画工作 (クラゲ)
8日~11日 図画工作 (海の生き物)	25日 習字教室
11日 習字教室	25日 図画工作 (ブーメラン)
12日 図画工作 (カレンダー作り)	26日 ふれあい親睦交流会
12日 読み聞かせ	29日~31日 手芸教室 (紙粘土コースター)
13日 音楽療法	29日 読み聞かせ
13日 料理教室	30日 英語教室
	30日 避難訓練
8月	
1日・2日 図画工作 (壁面作り)	19日・20日 図画工作 (紙コップ工作)
5日・6日 手芸教室 (ブレスレット)	21日 図画工作 (粘土)
6日 運動療法	22日・23日 図画工作 (金魚)
6日 避難訓練	26日 図画工作 (ペーパーファン)
8日 図画工作 (すいか)	27日 図画工作 (ストローモビール)
8日 習字教室	28日 習字教室
9日 手芸教室 (アイロンビーズ)	28日 図画工作 (粘土)
15日・16日 図画工作 (ペットボトル工作)	29日 図画工作 (ふたばプロペラ)
	30日 お楽しみ会
	30日 読み聞かせ
9月	
1日~5日 図画工作 (壁面作り)	13日 習字教室
3日 運動療法	17日 運動療法
4日 野外活動 (公園でかけっこ)	17日 図画工作 (カレンダー作り)
6日 お誕生会	18日 野外活動 (公園で遊具運動)
6日 読み聞かせ	18日~20日 図画教室 (ハロウィン壁面作り)
9日~13日 手芸教室 (敬老の日プレゼント作り)	24日~27日 図画工作 (ぶらりミノムシ)
10日 機能訓練	26日 習字教室
12日 野外活動 (公園でかけっこ)	27日 野外活動 (公園で遊具運動)
13日 習字教室	30日 読み聞かせ

10月	
1日 運動療法	15日～18日
2日 野外活動(公園でボール運動)	図画工作(折り紙)
1日～4日	21日～24日
図画工作(ハロウィンリース)	図画工作(おばけのボーリング)
7日～11日	23日 習字教室
図画工作	24日 野外活動
(ハロウィンお菓子入れ)	(公園でボール運動)
8日 機能訓練	25日 お誕生会
9日 習字教室	お楽しみ会
11日 野外活動	28日・31日
(公園でボール運動)	図画工作(ビニール袋おばけ)
15日 運動療法	31日 野外活動(公園でかけっこ)
11月	
1日 図画工作(秋の折り紙)	18日 図画工作(カレンダー作り)
5日～8日	19日 運動療法
図画工作(新聞紙を使った遊び)	19日～22日
5日 運動療法	図画工作(クリスマス壁面作り)
6日 野外活動	20日 野外活動(公園でサッカー)
(公園でボール運動)	25日 避難訓練
11日～15日	25日～28日
図画工作(ボールを使って)	図画工作
12日 機能訓練	(クリスマスツリー作り)
13日 習字教室	26日 野外活動(公園でかけっこ)
14日 野外活動(公園でボール運動)	28日 習字教室
	29日 お誕生会
12月	
1日 野外活動(公園で縄跳び)	17日 運動療法
2日～6日	17日～20日
図画工作	図画工作(年賀状作り)
(紙コップでクリスマスツリー)	18日 習字教室
3日 運動療法	23日・24日
6日 野外活動(公園で縄跳び)	図画工作
9日～13日	(紙粘土クリスマスケーキ作り)
図画工作	24日 野外活動(公園でサッカー)
(フェルトでリース作り)	25日 クリスマス会
10日 機能訓練	お誕生会
13日 野外活動	26日 図画工作(鏡もち)
(公園でボール運動)	27日 お楽しみ会
16日 図画工作(カレンダー作り)	
令和2年1月	
6日～10日	20日 図画工作(カレンダー作り)
図画工作(絵馬作り)	お誕生会
7日 運動療法	21日～24日
8日 野外活動(公園でかけっこ)	図画工作(季節の折り紙)
10日 野外活動	21日 運動療法
(公園でボール運動)	22日～24日
14日 機能訓練	運動(体力作り)
習字教室	23日 習字教室
14日～17日	24日 野外活動(公園で縄跳び)
図画工作(鬼のお面)	27日 室内運動(ボウリング的当て)
16日 野外活動	28日～30日
(公園でボール運動)	室内運動(段ボールキャタピラ)
	31日 野外活動(かけっこ)

2月	
3日 節分（豆まき）	18日 運動療法
4日～7日 図画工作（釣りハートゲーム）	18日～21日 図画工作（季節の折り紙）
4日 運動療法	19日 野外活動 （公園でボール運動）
5日 習字教室	21日 野外活動 （公園で基礎体力作り）
6日 野外活動（公園でサッカー）	25日 お誕生会 運動療法
10日～14日 運動（公園で鉄棒に挑戦）	26日～28日 室内運動（フラフープを使って）
14日 習字教室	
17日 図画工作（カレンダー作り）	
野外活動（公園でサッカー）	
3月	
2日 野外活動（公園で大縄跳び）	13日 習字教室
3日 図画工作（折り紙）	16日 図画工作（カレンダー作り）
運動療法	17日 運動療法
4日～6日 図画工作（スライム）	18日・19日 野外活動 （投げる遊びをやってみよう）
5日 野外活動 （河川敷グラウンドで散歩）	23日～27日 野外活動 （公園遊具を使い全身運動）
6日 野外活動 （グラウンドでサッカー）	30日 野外活動 （縄跳びを使ってみよう）
9日～13日 図画工作（手裏剣作り）	31日 お誕生会 読み聞かせ
10日 機能訓練	

(8) 職員研修関係(全職員)

○定期的な職員等研修会の実施

平成31年 4月13日

- ①個人情報保護について
- ②対人援助の技術と知識について
- ③人権、権利擁護について
- ④必要な心構えやコミュニケーションのあり方について

令和 元年 7月13日

- ⑤交通安全について
- ①熱中症の事前対策と初期対応について
- ②害虫対策（セアカコケグモ、マダニ、ヒアリ、ヒラズゲンセイ）

10月31日

- ③災害時の対応について
- ④食中毒予防及び衛生管理について
- ⑤職業人について
- ①利用者の権利擁護と虐待防止について
- ②危機管理（ヒヤリハット）について
（職員同士のワークショップ）
- ③ノロウイルス・インフルエンザなどの感染症の初期対応について

令和 2年1月11日

- ④交通安全について
- ①職業人のマナーについて
（職員同士のグループワーク）
- ②コンプライアンスの徹底について
- ③年間のヒヤリハットのまとめと対策

(9) その他

○インフルエンザの予防接種（全職員）

令和元年11月14日～15日 職員23名、利用者36名接種

○社会福祉関係等資格支援補助の実施（受講料等の約30%以下）

○健康診断の実施（全職員）

利用者は、健康保持のための措置（平18厚令171第184条準用

(第87条)として実施。職員は、労働安全衛生法第66条に基づく検査(定期健康診断)の実施。

令和元年1月16日 職員22名、利用者50名 計72名受診

3 徳島県内の支援学校からの実習生の受け入れ

徳島県立国府支援学校

令和元年8月26日～28日 1名

令和2年1月29日～31日 2名

徳島県立板野支援学校

令和元年7月8日～11日 1名

鳴門教育大学附属特別支援学校

令和元年6月3日～5日 3名

令和元年9月2日～4日 3名

令和2年1月15日～16日 2名

4 地方公共団体公認団体による高齢者、障害者、児童参加イベントの協力事業

○地域交流事業

令和元年7月26日 参加者117名

徳島北障害者支援センターにおいて地域の方々とバーベキュー大会、歌の合唱とゲーム大会を開催し交流を図った。

5 事業報告の附属明細書の記載省略について

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。